

(電子メール施行)
技企第1138号
平成27年7月31日

県土整備部関係各課室長 様
各県民局土木事務所等の長 様

県土整備部長

「土木請負工事必携」等の改定について（通知）

このことについて、「土木請負工事必携（平成26年10月）」「設計業務等共通仕様書（平成22年9月）」を下記のとおり改定しますので、通知します。

なお、県内市町には、別途参考送付していますので、念のため申し添えます。

記

1 主な改定の内容

(1) 土木請負工事必携 (39. 施設台帳等作成の手引き)

対象施設に砂防関係施設を追加

(2) 設計業務等共通仕様書 (第1211条 設計業務の成果)

施設台帳等の作成要領を「施設台帳等作成の手引き」に変更

2 送付文書

(1) 「土木請負工事必携」改定版及び新旧対照表

(2) 「設計業務等共通仕様書」改定版及び新旧対照表

3 適用する工事・業務

平成27年8月1日以降に入札公告または入札通知を実施する工事・業務

4 問合せ先

県土整備部 県土企画局 技術企画課 技術管理班

TEL078-362-9287